



お小遣いが稼げる？ 怪しいサイトに注意

事例

SNSでお小遣いが稼げるというサイトを知り、会員登録をしたら「50万円譲る」というメールが男性から来た。「お金を受け取るには直接連絡先を交換しなければならない。正会員になってほしい」というので、5千円を支払った。

さらに「文字化けを解除する必要がある」とメールが届き、2万円を支払ったが、なかなか相手と連絡先の交換ができないうえに、追加で5万円を請求された。

(高校生 女性)



…ひとことアドバイス…

- 知らない人から簡単な条件で大金がもらえるということはありません。「お金を譲る」「話を聞くだけでお金をあげる」といった相手とは絶対にメールのやりとりをしてはいけません。
- メールの相手はサイトが雇った「サクラ」である可能性があり、お金をもらうはず

が、逆に何かと理由を付けてお金を請求されることになります。後でだまされたと分かってもお金は戻って来ません。

- 少しでも変だと感じたら、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。



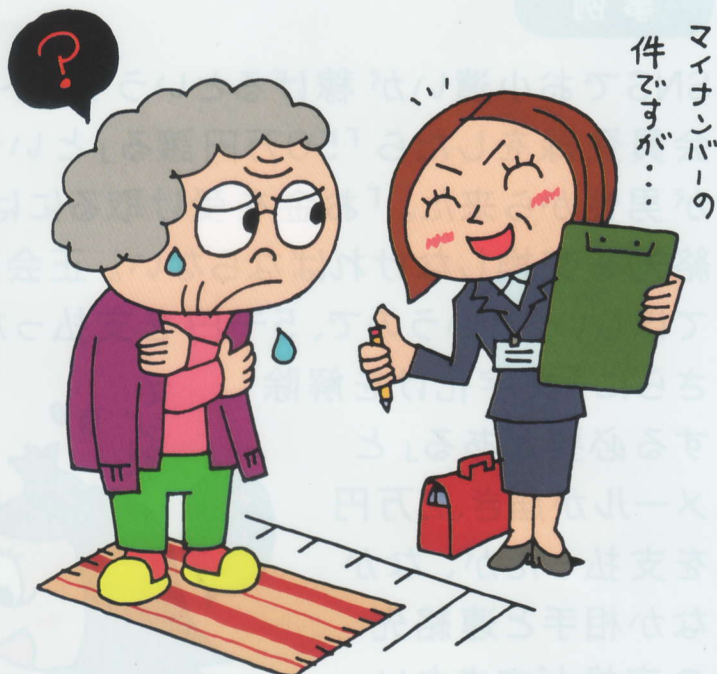
さぼーとくん

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産**や**保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。
(60歳代 女性)

事例2 若い男性から「**マイナンバー**が順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「**早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない**」などと言われ、**不審**に思った。

(70歳代 男性)



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

ひとこと
助言



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

*なお、マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー専用コールセンター0570-20-0178で受け付けています。